

令和7年12月議会 一般質問（喜多方市議会HPより）

< 1. 齋藤仁一議員 >

山都・高郷中学校の統合と育みの丘構想（案）について

議員	山都・高郷中学校の統合と「育みの丘」構想（案）についてであります。 山都・高郷中学校の統合場所はいつ決定することになりますか。また、その進捗状況はどうなっているのか伺います。 次に、「育みの丘」構想（案）の統合中学校としての構想案以外の、大学農学部等のサテライト校及びコワーキングスペースとしての活用案については賛同するものの、どの部署が責任的にこの計画に関わっていますか。また、具体的な検討に入っているのか、今後どう進める考えなのか伺います。
教育長	山都・高郷中学校の統合と「育みの丘」構想（案）についてお答えいたします。 まず、山都・高郷中学校の統合場所はいつ決定するのか、また、その進捗状況についてであります。統合場所の決定につきましては、令和8年2月に開催予定である第4回統合準備委員会を目途に考えておりますが、丁寧な説明と十分な議論を重ねることが重要であると認識していることから、令和8年2月という期限にとらわれることなく柔軟に議論を進めてまいります。一方で、令和10年4月の開校を目指すには、施設整備や教育環境の準備など一定の時間を要することから、今年度中には統合場所の決定が必要であると考えております。 進捗状況につきましては、令和7年11月4日に山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会を設置し、第1回統合準備委員会を開催いたしました。その内容といたしましては、委員会の役割や部会の設置、今後のスケジュールや山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）について協議していただいたところであります。また、同月18日の第2回統合準備委員会におきましては、山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）や統合中学校の校舎について協議していただいたところであります。 今後は、統合準備委員会を12月中旬に第3回目を、令和8年2月中旬に第4回目を開催する予定であり、山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）と統合中学校の校舎については引き続き協議を重ねてまいります。 次に、大学農学部等のサテライト校及びコワーキングスペースとしての活用案について、どの部署が責任的に関わっているのか、また、具体的な検討に入っているのか、どう進める考えなのかについてであります。大学農学部などのサテライト校及びコワーキングスペースとしての活用案につきましては、現在、教育委員会において協議・検討を行っているところであります。 具体的な検討につきましては、研究団体による利用や会津大学のゼミによる利用、県立会津農林高等学校との総合的な学びの場としての連携などを検討しており、山都まちづくり協議会との意見交換なども行っております。具体的な検討に当たっては、庁内各課からの支援や協力が必要となることから、連携を図りながら進めてまいります。
議員	山都・高郷中学校の統合と「育みの丘」構想（案）についてであります。

	今ほど答弁をいただきました。進捗状況は分かりました。資料も頂きましたのでその資料を見ながらなのですけれども、この議論の過程の中で、「育みの丘」構想とやはり山都中学校という名前が上がっています。旧耶麻農業高校と山都中学校ということで上がっています。それで、山都中学校についてですけれども、ここについてはちょっと確認をしたいと思っています。 学校施設の長寿命化計画の中には、会北中学校と高郷中学校と山都中学校は除くとなっていました。全員協議会の中で私は、高郷中学校は2033年度にどのグループに入って、山都中学校はどこのグループに入るのだということをお尋ねしたときに、高郷中学校はAで、山都中学校はCだということでした。山都中学校は1986年の設立なので、2033年度でももちろん50年にはなっていません。さらに、山都中学校の体育館は平成7年度に建てられていると記憶していますので、1995年なので今年で30年だということです。ですから、まだまだ新しいとは思っているのですが、ただ統合準備委員会議事録の中で、山都中学校は耐震化されているのですかという委員の方からの質問がありました。それについて最初は耐震化になっていませんという答弁だったのですが、いや、それは誤りだということで、耐震化にはなっているということでの答弁でありました。1981年6月に建築基準法が改正されて、いわゆる新耐震基準法というのができたと思っています。ですから、山都中学校は新耐震基準法に当然のつとめた建物であったし、私は耐震の必要性はなかったのではないのかと思うわけですが、議事録の中では耐震はしてありますということでしたので、改めていつ耐震をやられたのかお尋ねします。
教育長	申し訳ございません。ちょっとその点、資料がございませんので、少し答弁調整のためお時間を頂戴したいと思います。
議員	なぜそんなことを聞いたかという、いつやったのかは後からでよいですが、分かればそれはそれで結構なのですけれども、耐震をした記憶が私にもないものですから、旧山都時代も含めてそのことはお尋ねしたいと思ったのですが、ただ統合準備委員会の中で議論をするときに、山都中学校のことがきちんと今申し上げたような正確な情報を出しながらそこでは議論されていないと私は受け止めたのです。そこで、やはり今ほど申し上げたような状況を委員の方々には伝えて、そこはきちんと議論をしなければいけないところなのではないかと思っていましたので、今ほどのことを申し上げました。そのことについて答弁があればお願いしたいと思います。
教育長	山都中学校の正確な情報が出ていないとすれば、それは本当に申し訳なかったと思います。再度精査しまして、きちんとしたデータを出して今後の議論につなげてまいりたいと思います。それは申し訳ございませんでした。
議員	あとは、スケジュールについては先ほど教育長から答弁があって、2月は目指しているのだけれども、今年度中には結論を出していきたいというようなことでしたので、その方向でお願いしたいと思っています。 2つ目の「育みの丘」構想についてでありますけれども、どの部署が関わっているのかということでは教育委員会という答弁がありました。そこで、私は教育委員会が関わるなということではなくて、例えば旧喜多方東高校跡地の検討につ

	いても、これはやはり企画調整課が中心となりながら、住民の意見を聞きながら話を進めてきたというような経過があると思っています。企画調整課の部分でここはどんな関わりをしているのか、教育委員会に丸投げなのかどうか、お尋ねします。
企画政策部長	企画調整課の関わりということでご答弁させていただきたいと思います。 今回の耶麻農業高等学校の利活用の構想を取りまとめた経過については、教育委員会中心で取りまとめたという経過がございまして、現在統合準備委員会でも議論をされているところで、担当は教育委員会として進めさせていただいているということでは答弁をさせていただいております。 あと、検討に当たってはですけれども、やはり地域振興の部分の問題であったり、財政的な問題であったりと、スケジュール的にもいろいろ庁内挙げて取り組んでいかなければならない内容であるとは十分考えてございますので、今、教育委員会中心にその辺のところをまとめ上げて、今、教育委員会でやっているものが全庁的に広がるような形にはなっていくのであらうと考えておりますし、当然市の重要な案件でございますので、全庁的にしっかり検討していくべきものとは考えてございます。
議員	今部長からは全庁的にということでありましたけれども、やはり具体的にもうそのことは全庁的に取り組まなければいけないと思うのです。今のところ、答弁があったようにまだ取りまとめも含めて今進めているのだと。それで、私が一つ思うのは、「育みの丘」構想が統合準備委員会だけで議論されていることに私は疑問を持つわけです。もうちょっと違うのではないのか。それは、喜多方東高校の跡地利活用も含めてです。やはり統合準備委員会という限られた空間の中で、限られた人数の中だけで議論していくというのは、私は疑問があります。そういう意味でも、「育みの丘」構想というのはもっと違った形で進めるべきではないのかと思いますので、企画調整課の中でどのようにこのことを検討されるのかお尋ねします。
企画政策部長	先ほども申し上げたところではございますが、現在は教育委員会が担当部署として取組を進めておりますので、今、喜多方東高校の跡地で取り組んでいるようなやり方を教育委員会が中心になってやっていくということは十分あり得るであらうということは考えてございます。今後実施をしていく中で、今、統合準備委員会の中で大事な話をしていると我々はおもっておりますので、そこを今やっているという段階だということに重きを置きまして、その側面的にはしっかり地域振興の部分であったり、財政的な面であったりというところを検討する場というのは必要であらうとは考えてございます。
議員	そういう場が必要だというようなことでありますけれども、私の意図するところは、統合のこととやはり切り離すべきなのではないのかと思っています。先ほども1番目で教育長と議論しましたけれども、山都中学校というところがまだまだ公共施設として十分に利活用できる、先ほど議論をいたしましたけれども、だから公共施設を減らすのか、減らさないのか、やはりそこは大きなところです。旧耶麻農業高校に行ったということになれば、2つの中学校が空き校舎になってくるわけです。壊さなければいけないということになっていくのだと思います。

	ね。利活用するということになるのかどうかは別にしても、ただ今使えるものをきちんと使っていないで、これは財政健全化プランに私は逸脱しているのではないのかと申し上げざるを得ないのですが、その指摘についてはいかがですか。
教育長	とにかく教育委員会でいま議論を進めさせていただいているのは、統合の学校がどちらになるかということで議論している最中でございますので、それまでは何とか教育委員会でまずは議論していきたいと思っております。 それから、「育みの丘」構想というのは、あくまでも大学のキャンパスとか、コワーキングスペース等、そういうものを子供たちが日常的に感じていく。それがあって初めての「育みの丘」構想でございます。残念ながら山都中学校にそれを持っていった場合に、スペースが狭いために「育みの丘」構想は実現できそうもないというのが我々の考えでございます。なので、我々としては、そういう財政再建化の話で先ほど総務部長が一時的には増えるかもしれないと、そういうこともあるかもしれないということの一つの例がここに当てはまるのかなという考えでおるところでございます。
議員	今ほど教育長から答弁いただきましたけれども、私は統合と分けて考えるべきなのではないのかと。そのことについては、統合準備委員会の中でも意見として出ていますね。私はそのとおりだと思っています。ですから、ここの中で、例えば財政健全化プランの意図するところがどこで、その考え方を本当に基準としていろいろな事業に振り向けていくのだということは、これはそれぞれのところで問われているのだと思うのです。 それで、財政健全化プランに戻りますけれども、やはりそういう意味での財政規律というものがあるはずだと思っています。財政規律をどうしていくのだというのは、やはり市長あたりがきちんと示していく必要があると思うのです。ですから、ここはこういう考え方なのではないかという特別枠ではなくて、その特別枠を払って財政規律を守っていくのだと。この規律を３年間どうしてもやっていくのだというような立場に立ってやっていくのかどうかお尋ねします。
総務部長	今ほどの財政規律を守っていく必要があるというところでございますけれども、財政健全化プラン期間中はもちろんでございますけれども、それ以外の部分についても財政規律というのは守っていく必要があると考えているところでございます。それと、今ほどの学校の統廃合の関係については全庁的に取り組んで、今、教育委員会で取り組んでいる部分とありまして、そこがどういった結論になるかというのはまだ分からない部分ではございますけれども、そこも含めて教育委員会で考えるべき部分と併せて、こちらで財政規律を守っていく部分と、そういった部分も含めて総合的に考えていく必要があると考えております。
議員	総合的に考えていくということになってくると、私は財政規律というようなものが当然あるのだらうと思います。それで、今までのやり方についても先ほど申し上げたとおりなので、やはり市の企画調整課というところが、企画というところがきちんと入ってこない、いわゆる地域活性化だとか、そういうものにはつながっていないのではないかと。教育委員会が入って悪いと私は申し上げて……
副市長	「育みの丘」構想に絡んでの全庁的な連携の話なのですが、現在、教育委員会が主体となって「育みの丘」構想の具現化について検討しているところであります。

	すけれども、当然教育委員会だけで実現可能かといったらそうではなくて、今議員がおっしゃられたように、全庁的な取組の中で「育みの丘」構想が実現されるのだろうと私どもは考えております。当然のことながら、ある時点で「育みの丘」構想の大学との連携とか、コワーキングスペースの活用だとか、そういうところについてはどこかの時点で当然企画調整課も主体となりながら、教育委員会としっかりと連携を取りながら地域の活性化に資する、あるいは子供たちの教育環境の充実につながる、子育て支援につながるような形での取組にしていかなくてはいけないのだろうと考えておりますので、議員がおっしゃるように、どこでやるかはまたこれからいろいろ検討させていただきますけれども、そういう趣旨の中で今後進めてまいりたいと考えているところでございます。
教育部長	先ほどの山都中学校の耐震の関係でございます。答弁調整に時間を要して申し訳ございませんでした。 山都中学校におきましては、昭和 56 年以降の建設でございますので、耐震対策の必要はございません。よって、委員が先ほどおっしゃいましたとおり、耐震工事はやっておりません。第 2 回の統合準備委員会で誤った答弁をいたしましたので、今月開催いたします第 3 回の統合準備委員会の中で、おわびして訂正させていただきたいと思います。

< 2. 田中修身議員 >

山都中学校・高郷中学校統合整備構想（山都・高郷地区育みの丘構想）について

議員	山都中学校・高郷中学校統合整備構想（山都・高郷地区育みの丘構想）について伺います。 (1)「旧耶麻農業高校の校舎・施設を利用して、総合的な学びの施設を設立し、「農の心」の継承・発展を目指す」とする山都中学校・高郷中学校統合整備構想（山都・高郷地区「育みの丘」構想）は、私は破綻していると考えます。山都・高郷地区「育みの丘」構想は撤回すべきです。 合意書を取り交わした後、保護者の中から、統合中学校として、旧耶麻農業高校の校舎ではなく、山都中学校の活用を強く求める署名活動が起こっています。保護者の中に、山都・高郷地区「育みの丘」構想に対する不安と混乱が広がっています。この混乱の責任は教育委員会にあります。保護者が不安と混乱を抱えている中、今後どのように進めようとしているのか、伺います。 (2)山都中学校と高郷中学校の統合問題と旧県立耶麻農業高校跡地利用の問題とは、切り離して考えるべきです。旧県立耶麻農業高校跡地利用の問題は、市内に所在する閉校となった高等学校の土地・建物等の利活用を検討・協議するため、市民や市内団体等の代表者、まちづくりの学識経験者、建築の専門家など13名で構成する旧福島県立高等学校利活用検討協議会できちんと議論すべきです。市長の考えを伺います。
教育長	山都中学校・高郷中学校統合整備構想についてお答えいたします。 構想を今後どのように進めるのかについてであります。保護者の中で署名運動が行われたことにつきましては承知しており、真摯に受け止めております。 現在、山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会を設置し、会議を2回開催したところであります。 委員会においては、山都中学校と高郷中学校の統合に関することや、山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）、統合中学校の校舎などについて協議していただいております。子供たちにとってよりよい学びの環境を提供できるよう、前向きな議論が行われており、第2回委員会においては、山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）につきまして、委員から一定の賛同をいただいたところであります。 これから2月までの委員会においては、校舎の選定が議題となることから、丁寧な説明と議論を続けてまいります。
企画政策部長	山都中学校・高郷中学校統合整備構想についてお答えいたします。 旧福島県立高等学校利活用検討協議会での議論についてであります。旧県立耶麻農業高等学校の利活用については、教育委員会において、山都中学校と高郷中学校の統合に合わせて、旧県立耶麻農業高等学校の施設や設備を生かした総合的な学びの場としての考えの下に、山都・高郷中学校統合整備構想（案）である山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）として取りまとめたものであり、教育委員会や庁内等での検討・協議を経て、地域等への説明を行い、現在は山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会において議論されているところであります。 このように、旧県立耶麻農業高等学校利活用の構想を取りまとめた経過や、現在、統合準備委員会で議論されていることから、旧福島県立高等学校利活用検討

	協議会での検討・協議は考えていないところであります。
教育長	山都中学校・高郷中学校統合整備構想についてお答えいたします。 旧福島県立高等学校利活用検討協議会での議論についてであります。教育委員会ではこれまで山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）を作成し、旧耶麻農業高等学校の利活用について、教育委員会定例会、総合教育会議、庁議、旧福島県立高等学校利活用推進本部会議、全員協議会での説明や協議を行ってまいりました。 11月4日には山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会を設置し、現在議論を行っているところであります。 引き続き、統合準備委員会において丁寧な説明と議論を行ってまいります。
議員	山都中学校・高郷中学校の整備構想、「育みの丘」構想についてお伺いします。 ただいまも教育長から発言がありましたけれども、先日は耶麻農業高校の現地見学会、また資料の提出、ありがとうございました。 改めて現在の進捗状況を伺いたいと思いますが、統合準備委員会では2回の会議を実施したのだと。そして、「育みの丘」構想については一定の賛同があったという発言がありましたけれども、ほかに賛同だけではなく、やはり懸念する意見等もあったのではないかと思います。もしあったらそれも紹介していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 そして、今後の準備委員会の予定についてもお伺いいたします。
教育長	統合準備委員会は第2回目まで開かれまして、1回目は本当にオープニングで、これからのスケジュールというようなこと、あと組織的なものを話されまして、第2回目から本格的な議論に入りまして、いわゆる「育みの丘」構想についてさらに事務局のほうから説明をさせていただきました。 その中で、今回賛同というお言葉がありましたと話させていただきましたが、この構想については、今後必要な、やはり教育として、今、文部科学省でも令和4年に出しました新しい学校教育の中での施設の在り方というのをまとめていらっしゃいますが、その中で示されている共創空間というものに我々は今回一番注目しておりますが、共創空間、いろいろなものと一緒にやっていくということが新しい学校教育の中には求められているというようなことで、そのことについては一定の賛同を得られたのかなと考えているところでございます。 ただ、我々が今回提出したものはかなり先進的なものだと思っております。ですから、イメージが湧かない、どういったものだろうという、そういうことがやはり不安というものにつながったのかなと思っております。ですから、もう少しその辺のところを詳しく、先進事例があったら見せてくださいというようなことを宿題を持ちかけられておりますので、それについて今後丁寧に説明しながら進めてまいりたいと思っております。
議員	もう一つですが、大学農学部等のサテライトキャンパスの誘致の進捗状況と今後の予定についてお伺いいたします。
教育長	大学のサテライトキャンパスといいますか、ここに入ってやってみたいということで、強い興味・関心を示している大学の方がいらっしゃいます。具体的には

	会津大学です。会津大学の先生がここのところに強い関心を持っていらっしゃる。まして、ここでやってみたいということを強く申し出ていらっしゃる。もう1人、コワーキングスペースといいますか、そちらのほうの企業の方では、我々の知っている方で、キリ苗玉とか、そういうことを研究されている方が強い関心を持たれております。
議員	関心を持っているというのは分かったのですが、今後の予定について、もし具体的な話があればお願いします。
教育長	やはり何といたっても今の最優先事項は、統合の場所が耶麻農業高校になるのか、それとも山都中学校になるのか、それを今統合準備委員会のほうで真剣な議論をさせていただいているところです。それが正式に決まったならば、次のステップに移ってもらいたいと。それから協定を結ぶとか、そういったものに移っていきたいとは思っております。
議員	今の教育長の話ですけれども、やはりそのことが混乱を招いているのだと思います。場所が決まらないから、サテライトオフィスとかサテライトキャンパスが誘致できないとかではなくて、それが来ることが決まったら場所が決まるという話もあるのですよね。ですからそのことが、準備委員会の中でそれぞれのイメージがつかめないという話もありましたけれども、非常にこの問題に混乱と複雑さを与えているのではないかと思います。 最初は大学農学部あるいは農学群の誘致をするのだということだったのですが、会津大学だということで、会津大学には農学部はないようなのですが、大分当初の構想から比べると規模が小さくなったなという印象なのですが、これは本当に実現できるのでしょうか。そのことを伺います。
教育長	もしそのことが正式に決まらなると統合準備委員会も進まない、という議論でありましたら、それは持ち帰らせていただいて、進め方をちょっと改めたいと思います。
議員	今教育長からの答弁もありましたけれども、文部科学省は次々に目先を変えた教育政策を打ち出しています。例えば中高教育一貫校ですとか義務教育学校、そして今度は今出た新しい時代の学びを支援する学校施設の在り方、学校施設の全体を学びの場として創造するということですが、それが今回の「育みの丘」構想だと思います。でも、これらの政策の行き着く先というのは、やはり学校の統廃合なのです。統廃合の加速だと私は思います。 9月の議会で、市長から、「育みの丘」構想は子供たちの教育環境の整備のために行うのだという答弁がありました。でも、そもそもこういったコワーキングスペースで企業が入ったり、大学生が来たりなんかするというのが、果たして中学校の学ぶ環境としてなじむものなのでしょうか。私はそこは疑問なのですが、教育長はどうお考えですか。
教育長	全国にもそんなに先進事例はないのでありますが、やはり島根県の海士町にあります隠岐島前高校というようなこと、これは高校の例でございますが、大変これによって交流人口が増えまして、かなりうまくいったというような事例もございますし、何においてもやはり子供たちの今求めているもの、それを実現していく今回の構想というのは、これからの時代に私はマッチしているものだと考えて

	いるところでございます。だからこそ今回皆さんに、こういう学校をつくっていききたいということでご提案させていただいたところでございます。
議員	まちのにぎわいということであれば、後でもお話ししますけれども、やはりきちんと教育委員会だけではなく全庁的な議論が私は必要だと思います。 また、先日、齋藤仁一議員の質問に対して教育長は、「山都中学校は、「育みの丘」構想では狭い」とおっしゃいました。私は現地見学会に行って、統合中学校のほかに大学のサテライトキャンパスやコワーキングスペースの企業が入ったら、あそこでは私は狭いと、逆に耶麻農業高校ですら狭いと思いました。また、校舎の構造ですね、普通教室や特別教室の配列なんかを考えると、校舎の線引き、つまり統合中学校と大学のサテライトキャンパス、それにコワーキングスペースの区分けは一体どうなるのだろうと考えて、回らせてもらいました。そうすると、学校生活における動線が非常に複雑で、中学生の学びの環境としてはどうなのかなと疑問を持ちました。その点についてはどう考えていますか。
教育長	まず、山都中学校では狭いということを齋藤仁一議員のときにお話しさせていただきましたが、高郷中学校の子供たちが入りますと、恐らく残された空き教室が2つしかできなくなります、山都中学校では。ところが、耶麻農業高校においては、やはり実業高校として持っていた施設がたくさんございまして、その点については十分な広さがあると考えております。 恐らく田中議員と我々が考えているサテライトの規模感が多分ちょっと違っていているのではないかなと思いますが、統合したときには子供たちは全部で70名です。それに応じた大学生の数という、我々はある程度絞られてくると、あそこの校舎で十分妥当と考えております。
議員	今教育長からも話がありましたけれども、次に私が話をしようと思っていたのですが、現段階での「育みの丘」構想の最大の欠点、問題点というのは、いまだに構想案のイメージ図しか示されていないということなのですよ。具体的なものが何もないということだと思います。繰り返しですけれども、「育みの丘」構想の大学のサテライトキャンパスやコワーキングスペースのイメージというのは、十人十色だと思います。恐らくここにいる方も、それぞれ考えが違うと思います。10人いれば10通りのイメージがあるということだと思います。これでは私は議論は進まないと思います。これから議論を進める準備委員会の皆さんも、本当に大変だと思います。 今回、資料で今後のスケジュール案というのも見させてもらいましたけれども、令和8年度からは改修工事の設計が始まるというような予定になっていました。私はやはり早急に具体的な計画をきちんと示すべきではないかと思いますが、教育長の見解を伺います。
教育長	そのとおりだと私も思います。具体的に可視化したもの、我々の示すものはかなりかけ離れていると思いますので、やはり具体的な見えるものとして示していく、そういう努力として、この次の統合準備委員会からそういったことにもっと配慮した資料を統合準備委員会の皆様方に提供できるように、その辺は改善してまいりたいと思います。
議員	それは私たちにも示してもらえるとということでよいでしょうか。確認です。

教育長	それらの資料については、議会のほうにもご提供させていただきたいと思います。
議員	「育みの丘」構想に関して、保護者の中で今不安と混乱が広がっています。そして、そのことは子供にも今影響が広がっていて、例えば山都小学校や高郷小学校を卒業したら、新しい統合中学校ではなくて、もう最初から別の中学校へ入学を検討するという話も実際聞いています。やはり教育委員会は「育みの丘」構想に対する思いもあると思いますが、教育基本法の第5条では義務教育ということで、普通教育を受けさせる義務を負うとなっています。今回の署名活動の内容は、保護者として普通の義務教育をお願いしたいのだという内容になっていますけれども、保護者として私は当たり前の気持ちだと思います。それで、山都中学校をぜひ利用してほしいのだということだと思います。 また、子どもの権利条約では、子供の意見表明権とか、あとこども家庭庁ができて、こども基本法なんていうのもできたのですが、その中でも子供の意見をきちんと反映するというのがうたわれています。私は今回の「育みの丘」構想について、子供たち、児童生徒についても意見を聞いてみてはどうかと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。
教育長	今現在、統合準備委員会において統合に向けて慎重な議論を進めている段階でございます。統合の方向性がまだ整理されていない現段階で、そのアンケートを実施した場合、かえって児童や家庭に不安や混乱を与えるのではないかなとも思います。それで、子供たちに今現在アンケートを行うことは私は避けるべきではないかなと。専門家の先生も、そういったことを言われる先生もいらっしゃいます。ですから、全く聞かないわけではなくて、方向性が決まった段階で、今度は子供たちに学校でどんなことをしたらよいかとか、そういったことは聞いていきたいと。やらないというわけではないですが、方向が決まるまではちょっと差し控えるべきではないかと考えております。
議員	検討をよろしくお願いいたします。 あと、準備委員会の議論の中では、高郷中学校に併設されている高郷学校給食センターがあるのですが、そのことについては議論になるのですか。伺います。
教育長	高郷給食センターについては、今回統合準備委員会の中の議論ではなくて、我々の給食の係がおりますので、その中での検討ということで、今進めさせていただければと思っております。
議員	企画政策部長にお伺いします。今、統合問題に対して署名活動が起こるなど、今回の「育みの丘」構想の混乱というのは、やはり旧県立耶麻農業高校跡地利活用の問題と、山都中学校と高郷中学校の統合問題が混在していることだと思うのです。ですから、そのことがこういった場での議論を複雑・困難にしているのではないかなと思います。 では、伺いますけれども、旧県立喜多方東高校跡地利活用基本構想をまとめたときには、県立高校の活用検討協議会の議論を経てなったのですが、どうして今回はその検討協議会の議論を経なかったのですかということなのです。私はどうしてそこが最初の入り口にならなかったのか、そこをお伺いしたいと思い

	ます。
企画政策 部長	旧福島県立高等学校利活用検討協議会での議論というところのご質問でございました。 「育みの丘」構想につきましては、教育委員会において、中学校の統合と地域振興を合わせた事業ということで事業提案をして、庁議、教育委員会、総合教育会議を経て承認をされたというところでございます。 壇上でも答弁申し上げたように、このような構想を取りまとめた経過や、現在統合準備委員会において議論されているというところでございますので、利活用検討協議会では議論してこなかったというところでございます。
議員	私は旧福島県立高等学校利活用検討協議会の役割というか、そういったところに照らせば、やはり今回の進め方というのは問題があったと思います。今回の旧耶麻農業高校の跡地利用に関して、地元では、地元というのは山都町中心ですけれども、旧県立喜多方東高校の跡地利用の取扱いとの違いに対して、これは差別ではないかという地元の憤りの声もあるのですよ。ですから、やはり全庁的に、今抱えている財政的にはどうなのか、あるいは今部長もおっしゃいましたけれども、地域振興の観点からはどうなのか、また、一昨日、齋藤仁一議員も質問しましたが、山都・高郷地区「育みの丘」構想で旧耶麻農業高校の校舎を使用した場合は、空き校舎を2つ抱えることになります。仮に山都中学校を使用した場合は、高郷中学校の1つで済みます。今策定されている喜多方市公共施設等総合管理計画の観点からも、そういった様々な観点から私は検討が必要なのではないかと思います。旧福島県立高等学校利活用検討協議会で私はきちんと議論すべきだと思いますけれども、再度見解を伺います。
企画政策 部長	昨日も齋藤仁一議員との議論の中で少し答弁をさせていただいてございますが、今回の構想の実現につきましては、我々も全庁的な連携や協力が必要だというところは認識しているところでございます。いずれかの時点、ある時点では、やはり教育委員会が中心となりながらも、全庁的に地域振興の観点であったり、財政的な面であったり、スケジュール的な面であったり、子育ての環境の充実であったりというところ、いろいろな面が関わってくる構想でありますので、議論が必要になるとは考えております。ただし、現時点では統合準備委員会で重要な議論をされているところでございますので、まずはその議論を見守ってまいりたいと考えてございます。 (次ページへ続く)

議員	ただいまの部長の答弁では、やはり今も大学のサテライトについてはなかなか厳しい状況も伺っているし、サテライトオフィスについてもコワーキングスペースについてもなかなか、関心は寄せられているけれども、具体的に進んでいないという状況ですね。ですから、私はこれを教育委員会にそのまま任せておいてよいのかどうかという問題もあると思います。全庁的にということであれば、やはりきちんと会議を経た上でやる必要があるのではないかなと思います。私は今回の件はやはりボタンのかけ違いがあったと思います。やはり一刻も早く修正をする必要があるのではないかなと思います。 子供新聞の予算の削減や、修学旅行引率教師の見学料の半額削減、あるいは学校プールの施設改修費用は、共同利用によって2億3,000万円の経費削減を見込むということもありました。一方で、財政健全化と言いながら、山都・高郷地区の今回の「育みの丘」構想には、6億円もの巨費を投じるということです。補助金を活用すると言いますが、市からの持ち出しは必ずあると思います。そして、仮に「育みの丘」構想が始まったとしても、毎年の維持費というのは一体幾らになるのか。あの広大な敷地の維持、私は予想ができません。それを本当に支えられるのかどうかということも疑問です。プールの修繕もできずに、共同利用を行う小中学校がある一方で、「育みの丘」構想では莫大な予算を投じる。教育の格差がここにあるのではないのでしょうか。 繰り返しになりますが、耶麻農業高校跡地利活用と山都・高郷中学校の統合問題は切り離して議論・検討をすべきだということを申し上げて、次の項目に移りたいと思います。
----	--

< 3. 矢吹哲也議員 >

大型建設事業構想・計画について、旧耶麻農業高校跡地の「育みの丘」構想について

議員	大型建設事業構想や計画についてお伺いいたします。(省略) 旧耶麻農業高校跡地の「育みの丘」構想です。この点については同僚の田中議員が昨日述べましたが、きっぱり中学校の統合と分けて進めるべきと考えますが、そこで伺います。具体的にどのように構想が今後の計画実施段階に移っていくのか。その際、全体の予算はどのように見ているのかお伺いいたします。山都中学校に統合した場合、6億円の予算規模と8月の全員協議会では説明されましたが、その根拠についてお伺いいたします。
教育長	大型建設事業構想・計画についてお答えいたします。 旧耶麻農業高校跡地の「育みの丘」構想のスケジュール及び事業規模についてありますが、スケジュールにつきましては、現在、山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会において、山都・高郷地区「育みの丘」構想(案)や統合中学校の校舎等の協議をしております。委員会における協議の進捗を見極めながら進めてまいります。令和10年4月の開校を目指し、令和8年度に改修工事の実施設計を行い、令和9年度に改修工事を実施したいと考えております。 事業規模につきましては、実施設計業務委託、空調設備改修工事、電灯設備改修工事など約6億円の改修費用を見込んでおります。改修費用につきましては、改修する箇所や規模などを精査しながら削減に努めてまいります。また、最大3億円の補助を受けられる福島県空き校舎等活用支援補助金や、国の学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債を活用するなど、財源の確保と一般財源の抑制に努めてまいります。
議員	旧耶麻農業高校跡地の「育みの丘」構想ですが、統合中学校は分かりました。令和10年度開校で今準備を進めていて、6億円の改修費用を見積もったとありますが、その改修費用というのは校舎全体ですか。あそこには多くの建物がありますが、どうなさるのでしょうか。内訳をお願いいたします。
教育長	壇上の答弁でも申し上げましたが、この中はまず空調、あと電気設備、それから地域の皆様方が熊対策を大分ご心配でいらっしゃいましたので、熊対策フェンスなど、あとスクールバス、そういったものを今考えているところでございます。
議員	あそこの校舎全体をやるということですか。その他の実習農場や鶏とか牛舎とかいろいろ何十棟もありますが、そちらもやるのか。実習農場もあります、ハウスもありましたね。ビニールハウスというか、ガラスハウスはどうなさるのでしょうか。
教育長	本当に学校として必要なものだけ県から頂きまして、そして「育みの丘」構想を実現していきたいというものでございます。
議員	分かりました。中学校統合に必要なものだけといいます。それでは全体構想がございしますが、その整備はいつまでにやる計画というか、構想なのでしょうか。そして、その事業費は幾らを見積もっていらっしゃるのかお尋ねします。
教育長	壇上の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、令和8年度に実施設計で、令和9年度に実際の工事を始めていきたいと考えているところでござい

	す。実際の予算額としては6億円を予定しているところでございますが、壇上の答弁でも申し上げさせていただきましたが、そのうちの半分の3億円は県からの空き校舎等活用補助金というのがございます。それから、様々な文科省の学校施設改善交付金、10分の5.5とか、学校統合に伴う既存施設の改修など優位な財源をフルに活用いたしまして、できる限り一般財源の持ち出しがないような形で進めていきたいと考えております。
議員	私が聞いたのはそういうことではなくて、校舎の改築は中学校統合だけに抑えると。ならば、サテライト校の受入れの改築はないのか、コワーキングスペースのための改築はこの6億円には含まれていないということによいのかということです。
教育長	コワーキングスペースとか、そういったものもこの校舎の改築の中には含まれております。
議員	これは間違いないのですか。校舎はいつでも大学のサテライト校ができるように、またコワーキングスペースができるように、受入れ体制は令和8年度実施設計をして入るようになると、間違いないですか。
教育長	それは、そのように進めていきたいと思っております。
議員	それでは、もう一点は、いつからコワーキングスペースとか、サテライト校は実際に運用というか、開始になるということで今、準備を進めていらっしゃるのですか。
教育長	我々の今の考えとしましては、令和10年4月1日開校と同時にそういったものも一緒に進められたらよいと考えております。
議員	スケジュールとして令和10年度にやるというならば、今から具体的に対象校なりを明確にして取組を進めなければ、令和10年度からというのは全く絵に描いた餅になってしまうのではないのでしょうか。そして、その実行体制というか、教育部内での推進体制もあるようには見受けられませんが、令和8年度中、令和9年度中にそれは必ずできるのでしょうか。そういうことで進めているのでしょうか、お尋ねします。
教育長	田中議員のご質問に対してもお答えしてまいりましたが、今、本当に強い関心を持っていらっしゃる場所がございます。それで、今のところ最優先事項は、学校がどちらになるかという議論をしているところでございますので、その方々にやはり駄目だったというわけにはいきませんので、それが決まった段階できちんとした形で進めてまいりたいと。それがもしあれでしたらば、いろいろな措置を取って、確実なところをお示ししながら進めてまいりたいと考えております。
議員	来年2月には第4回の山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会で校舎を決めたいと言っているのですよ。だから、あと1か月か2か月でコワーキングスペースにどこが来るのか、さらにはサテライト校がどこになるのか、はっきりさせるということを言っているのですか。そこではっきりしていなかったら、「育みの丘」構想全体を、あそこに中学校だけ持っていく、そうしないということを言っているのですか。決まらなくても持っていくのですか。ちょっと意味が不明です。明確に答弁ください。

教育長	統合校がまずは最優先事項として、我々としては学校がどちらになるのかきちんと決まったら、速やかにその方々といろいろな連結協定とか、そういったものをして進めてまいりたいと思っております。
議員	だから、切り離して考えなければ、来年2月までできるのですか。できないと思いますよ。それが決まるまでは中学校の統合も結論が出ないでしょう。一体のものとして整備するというのはですよ。一体にならないのではないですか。全く矛盾していますよ。やはりこれは切り離して考えるべきだと思いますが、全く矛盾しています。論議の対象外です。これでは審議になりません。撤回すべきです。
教育長	私たちとしては、決まれば、必ずここで入るということで進めていきたいと思っております。
議員	それはボタンのかけ違いでしょう。決まらないのに中学校は持っていくと言っているようなものですよ。2月まで「育みの丘」の全体構想や実現計画を決めなかったならば、分離して令和10年4月に学校を統合するというならば、旧耶麻農業高校は除外して考える。一旦それでよいのではないですか。「育みの丘」構想が全体で決まったらまたそちらで検討し直すとか、そうでなければ本当に住民の皆さんの混乱を招くし、市民全体の責任を負えないのではないのでしょうか。教育長はそうは考えないのか、全く理解できません。
教育長	我々としては、ですから何度も申し上げておりますが、今きちんとした段階で学校の統合の場所が決まれば、もう速やかに連結協定とかそういうことを進めてやれるように今準備を整えている段階ですので、よろしくお願いしたいと思います。
議員	市民はそうではないのですよ。全体計画を明確にしなければ、中学校の統合として旧耶麻農業高校を検討するには値しないと言っているのですよ。中学校の統合が明確になったらはっきりすると、そんなことは行政の責任者が言うべき問題でないでしょう。「育みの丘」でコワーキングスペースもサテライト校もやるので、住民の皆さんや生徒の皆さんもどうぞ、中学校もこちらに来てくださいと。それが無いから皆さんがこんなところに行ってよいのかと、中学校だけで置いてきぼりになるのではないのかと。そこに何にも答えていないのですよ。そうは思わないのですか。
教育長	どう言ったらご理解していただけるのかちょっとあれなのですがけれども、我々としては、それが決まれば速やかにそのことを進めていけるように今整えている段階でございますので、ご理解をいただきたいと思います。
議員	全く空約束で駄目ですよ。具体的にこうするのだと、いつまでやるのだというのがないのでしょうか。決まったらやるなどというのは、それは後出しじゃんけんでしょう。全体がこうだから来てくださいというのがあるべき姿ではないですか。
教育長	やはり田中議員も実現可能性のところを非常に心配されているようでありますので、もしそうであるならば、いろいろな方法を考えて、山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会にその方々の決意というか、そういったものについていろいろな形でどうしたらいいのか考えて、お示しするような形で進めてまいりたいと

	思います。
議員	平行線ですからやめますが、全く無責任な「育みの丘」構想です。中学校の統合は分離して考える、これを強く市長にも求めたいと思います。

< 4. 渡部勇一議員 >

旧県立耶麻農業高校跡地利活用について

議員	今回の質問は旧県立耶麻農業高等学校跡地利活用についてでありますけれども、この件に関しましては同僚議員からも多数の質問がありまして、もう全て網羅されているのではないかと思いますけれども、私なりに跡地利活用についての当局の動きを見たときに、今までと違うような動きになっているということ、喜多方市の現状が把握されていないというように感じたもので質問させていただきます。 まず初めに、旧耶麻農業高等学校跡地利活用計画策定担当部署はどこかということです。また、その理由は何かと、なぜそこが担当するような形になったのかということをお聞かせ願いたいと思います。 2番目に、全員協議会において、山都・高郷中学校統合校舎として利用と説明がありましたが、その改修等の予算はどのようになっているのか。先ほど6億円というような説明がありましたけれども、再度お聞かせ願いたいと思います。 3番目といたしまして、山都・高郷中学校の敷地及び校舎の利活用はどのように考えているのか。旧耶麻農業高校を使いますと、旧2校の校舎が必要なくなってくるわけです。先ほど同僚議員からも質問がありましたが、使わなくなりますと、この2校の校舎の利用、敷地の利用はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。 4番目といたしまして、旧耶麻農業高校を山都・高郷中学校に利活用するためにかかる費用をどのように考えているのか。この質問は、先ほども言いましたけれども、旧耶麻農業高校を校舎として利用するという場合の費用と、山都・高郷中学校の利活用をするのであるならば、どのくらい予算がかかるのかということ把握していらっしゃると思いますので、お聞かせ願いたいと思います。 最後ですが、これが私の今回の質問の趣旨でありまして、一番大事なところであります。旧耶麻農業高校跡地の利活用は山都町の人口減少、経済の活性化問題の解決に寄与するものにすべきと考えますが、どうですかということなのです。皆様もご存じのとおり、合併後、山都町が一番人口減少の比率が高いのです。前もお話ししたかと思いますが、合併前は6,000人の盆踊りということで夏祭りをやっておりました。私が副議長の時代にご招待をいただきまして、議長代理で出席しました。盆踊りのやぐらの上で祝辞を述べさせていただきましたが、ぐるっと四方八方を見ても、おられた方は60人ですね。6,000人の盆踊りと称した盆踊りが、集まってこられたのは60人ですよ。 これでも分かるとおり、やはり山都の存続がかかっていると私は感じております。山都だけではありません、やはり高郷、熱塩もそうではないかと、同じようなことかなとは思っていますけれども、今回、旧耶麻農業高校の件でありますけれども、山都の存続のための絶好の機会、こんなよいものはないと、これを利用しない手はないと、これを逃せば山都の存続はなくなってしまうのではないかとまで私は思っております。その辺はどんなふうを考えておられるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。
市長	旧県立耶麻農業高等学校跡地利活用についてお答えいたします。

	利活用による山都町の人口減少、経済の活性化問題解決への寄与についてであります。文部科学省では令和4年6月に学校施設整備指針を改訂し、学校施設を地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、共に創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿など、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を推進方策としたところであります。まさに山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）と重なるところであり、旧耶麻農業高等学校を利活用することで、地域コミュニティの拠点、地域活性化に寄与することができるものと考えております。
教育長	旧県立耶麻農業高等学校跡地利活用についてお答えいたします。 まず、旧耶麻農業高等学校跡地利用計画策定担当部署についてであります。山都・高郷地区「育みの丘」構想（案）を含め、教育委員会学校教育課で担当しております。理由といたしましては、山都中学校と高郷中学校の統合に併せて、旧耶麻農業高等学校の実業校としての施設や設備を生かして、これまでにない新しい形の統合中学校として、子供たちによりよい教育環境を整えていきたいとの考えからであります。 次に、校舎改修等の予算についてであります。実施設計業務委託、空調設備改修工事、電灯設備改修工事など約6億円の改修費用を見込んでおります。改修費用につきましては、改修する箇所や規模等を精査しながら削減に努めてまいります。なお、最大3億円の補助を受けられる福島県空き校舎等活用支援補助金や国の学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債を活用するなど、財源の確保と一般財源の抑制に努めてまいります。 次に、山都・高郷中学校の敷地及び校舎の利活用についてであります。統合後の山都中学校と高郷中学校の利活用については、現在のところ検討しておりませんが、今後、全庁的な検討が必要であると考えております。 次に、旧耶麻農業高等学校を利活用するためにかかる費用についてであります。旧耶麻農業高等学校を統合中学校として利活用した場合には、3つの校舎を維持することとなりますが、山都中学校及び高郷中学校の利活用の在り方を含め、将来的には費用を軽減できるよう努めてまいります。
議員	まず、第1問目の担当部署はどこかということで、今までの答弁で学校教育課が担当するということでもあります。旧耶麻農業高校の施設利用は、学校関連の施設として全て使うということなののでしょうか。お聞かせ願いたい。
教育長	全部かと言われるとそうではなくて、当然サテライト校とかコワーキングスペースとしては一つ教室等を利用したり、あと周りの施設を利用したりということになるかと思います。
議員	コワーキングスペースもサテライト校も、全て中学校教育のために使用すると、設置するということなのですか。
教育長	まずは、我々としては、子供たちにそういった面で入ってくる方々が日常的に働いている姿を見せてやりたい。そういった日常的な接触によって子供たちが刺激を受けて、その背中を見ながら子供たちは育っていく。場合によっては、例えば大学生に放課後等で勉強を教えようとか、例えばコワーキングスペースの皆さん、企業の皆さんから講義を受けたり、そういった場面も想定していると

	ころでございます。
議員	以前の全員協議会でも説明いただきましたが、旧耶麻農業高校の施設等を利用することによって、今までにないすばらしい校舎ができるというような形で説明があったかと思います。ということは、教育の機会の均等を考えたときに、我が喜多方市には会北中学校、喜多方第一中学校、第二中学校、第三中学校、塩川中学校が今あります。そこにも同じような施設で教育の場を与えるということですか。
教育長	いや、全部が全部、今考えている「育みの丘」構想を全ての学校で同じようにやるということは、ハード面でそういうことができません。今回なぜそういうことを考えたかという、本当に千載一遇のチャンスと申しましょうか、ちょうど統合に合わせて耶麻農業高校が閉校になったと。あの校舎を利用すればこういったことができるのではないかということを考えたわけです。ですから、喜多方第一中学校、第二中学校、第三中学校とか、別な学校ではそういったハード面でのあれができないわけでございます。それに代わる、準ずる形での教育はしてまいりたいと考えますが、本当に耶麻農業高校は千載一遇のチャンスといえますか、そういった条件が整ったので、今回「育みの丘」構想（案）を提案させていただいたところでございます。
議員	先ほども申し上げましたが、教育機会の均等と、せめて設備、教育材料、そういうものは均等にすべきだと、それが教育の基本ではないかと思うのです。なぜ山都・高郷の中学生だけが特別扱い、ましてや莫大な費用がかかるわけです。別に山都の中学生と高郷の中学生にお金をかけてはならないとか、どうのこうの言っているわけではないのですけれども、そうであるならば均等にほかの中学校もやるべきでしょうと、それが教育ではないのですかということなのですが、それはどのように思いますか。
教育長	まさしく議員がご指摘のとおりだとは思いますが、本当に今回そういう条件が整った山都地区ですね。そうでないと、とてもとてもこういった共創空間を持った施設というのはなかなかできません。福島県でも、私が知る限り共創空間を持った学校というのは、復興の旗印でつくられたふたば未来学園高等学校を一番私は覚えておるのですが、そういったものがあると、やはり地域の皆様方のコミュニティーを深めるとか、そういったところでコミュニティースペースというのが大きな役割を果たしているわけです。これを造るためには莫大な予算がかかります。ところが、今回は旧耶麻農業高校を使うことによって、いわゆる全部で6億円という説明をさせていただきましたが、そのうちの半分の大体3億円ぐらいは県の補助金を利活用させていただける。そして、国の有利な財源を使っていくと、本当に市からの持ち出しというのはかなり削減されてまいります。そういったことですばらしい教育が実現できると。2つの学校の統合に合わせて、たまたまと言ったら失礼なのですが、そういう条件が整ったので、今回ぜひ実践していきたいという思いで出した案でございます。
議員	教育長の教育にかける強い熱い気持ち、それは分かります。しかしながら、コミュニティーというのは、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、何億円もかけて公民館を造ったばかりでしょう。あれは山都地区のコミュニティーでは

	ないのですか。そのためのあれでしょう。またコミュニティーですか。コミュニティーだけでまちの存続になりますか。自信ありますか。人口減少に歯止めかけられますか。経済の活性化に寄与できますか。もちろん教育は大事です。それは分かりますよ、否定するものではないです。だけれども、先ほども言うように、教育を大事にするあまりに、優秀な子供が育っても、まちの存続ができなかったらどうしようもないでしょう。それと、そういう施設がないと優秀な子供が育たないということは、ほかの中学生はどうなのですかということですよ。こういう施設、設備、機会がないほかの中学生はすばらしい教育が受けられないということは、反面そういう形になってしまうのですよ。私はおかしいと思いますけれども、その辺はどう思いますか。
教育長	他の学校におきまして、そういった環境は整わないかもしれませんが、我々としてもいろいろなソフト事業をたくさん立ち上げて、今、本当に地域の宝物を使って、いろいろな起業家教育というものを今年第一中学校でもやりましたし、第二中学校でもやりました。そういったことを実践しております。ですから、そういうないものとかがある場合には、また別な方法で、我々としても子供たちに最大の生きる力を発揮できるようにソフト面で頑張っていきたいと思っております。
議員	今の答弁であれば、山都・高郷中学校のどちらかを統合校に使ってもすばらしい教育ができるということなのですよ。そうになってしまうでしょう。どちらかの中学校を使えば、ほかの中学校と同じ条件で教育できるわけですから、使ってもよい教育はできるということなのですよ。必ずしも旧耶麻農業高校を使わないと教育ができないというわけではないはずですよ。教育長の熱意のある答弁ですので、この辺でやめますけれども。 先ほどの所管、喜多方市行政組織規則の中に事務分掌がありますよね。その中で教育委員会が当たっているようなプランを担当すると、担当できると。旧耶麻農業高校の校舎を使いたいだけなら、それは一部分の使用であって、それを教育委員会が担当するのはよいのです。事務分掌で担当できるのは企画調整課でしょう。旧喜多方東高校でも企画調整課が担当したでしょう。それは事務分掌でそうになっているからですよ。何で全てにおいて教育委員会が説明して担当しているのですか。おかしくないですか。企画調整課はなめられたのではないですか。これは企画調整課の仕事ですよ。教育委員会の事務分掌には、一言もそういうものが担当できるとはないです。学校の建設とかそういうのはありますよ。ただ学校の部分だけであって、コワーキングスペースとか、施設がありますから、農業関係、畜産関係とかに発展する可能性だってあるわけですよ。これからプランを練るわけですから、いろいろな市民の意見をもらったり、地元の意見をもらったりして、そうなった場合に教育委員会は担当できるはずがないですよ。 そうなってくると、産業ですよ。農業振興課の所管になったり、商工観光課の所管になったりになるわけです。教育委員会の仕事ではなくなってしまうのですよ。旧耶麻農業高校の跡地利用で当初から教育委員会がいろいろ説明している。統合校を旧耶麻農業高校にしたいと、そういう考え方なのだからそれはそれでよいですよ。それは一部を使うやつだから、その部分だけに関して教育委員会が提

	案するなら分かります。説明するなら分かります。「育みの丘」構想というあそこ全体をどうするかというものに関して、教育委員会が中心になって担当することはおかしいと思いますけれども、その辺はどう思いますか。
企画政策部長	本案件の「育みの丘」構想につきましては、教育委員会において、中学校の統合と地域振興を併せた事業としての提案、総合的な学びの施設というところでの事業の提案でございました。それに対しまして庁内の庁議、教育委員会、総合教育会議を経て承認をされたものでございまして、このような経過から担当部署につきましては教育委員会ということで進めさせていただいたところでございます。
議員	行政の悪いところは縦割りであって、縦割りの悪い部分を横の連携でやっていく、もちろん全庁的に相談しながら物事を進めていく、そうあるべきだと。よいのですけれども、頭となるのは企画調整課でしょう。まちの活性化がどうのこうのというのは教育委員会の事務分掌にないですよ。教育上、まちとのコミュニティーがどうのこうの、要するに高齢者からいろいろ過去の大事なことを学ぶとか、地元の人から学ぶとか、そういうコミュニティーはあってもよいけれども、まち全体のコミュニティーなどというのは、教育委員会は担当外ですよ。そういうのは企画調整課の仕事でしょう。企画調整課が頭になっていろいろ采配しながら、産業部や総務部などと役割分担をして、でもまとめるのは企画調整課の仕事でしょう。企画調整課にはその事務分掌がありますよね。教育委員会にはないのですよ。すごく私はこの進め方が不思議だなと思っていたのです。よくその辺は考えていただきたいと。それに対する答弁はもうよいのですけれども。 それと、もう一つ私が疑問に思ったのがあるのです。今、財政健全化プランをやっています。それで、総務部長の財政健全化プランの説明において、幾度となく物件費の削減が出ていますよね。あと、公共施設の見直しが出ていますよね。今やろうとしていることは、旧耶麻農業高校の跡地利用に関しては逆行していませんかということなのです。財政健全化プランに沿っていますか。齋藤仁一議員の質問の中で、本来、山都中学校か高郷中学校の校舎を使えば、改修にしても解体にしても1校だけで済むと。ところが、旧耶麻農業高校を使うことによって2校の利用を考えなければならないのですよ。2校を利用するか壊すか、これは財政健全化プランに反しているでしょう。何でそういうのは考えないで、こういう「育みの丘」構想になるのか、私は不思議ですね。本当に総務課が全庁的な会議の中で、財政健全化プランを担当する総務課としてそこに出て、なぜそのような総務課としての意見を言えないのか、不思議ですね。 教育委員会は教育に対する熱意だけです。もちろん全然予算とかを考えていないとは言いません。やはり教育は熱意ですよ、熱意が先行ですよ。予算は後ですよ。総務課は予算が最上位ですよ。財政の健全化が最上位でしょう。教育委員会は、財政が2番目か3番目くらいですよ。まず子供たちによい教育をしたい、それだけでこのプランを進めてよいのかということなのです。その辺を疑問に思うのですが、どう思いますか。
総務部長	財政健全化プランを策定している中での「育みの丘」構想についてのことでございますけれども、先ほど全体の事業費というのは現在のところ6億円ほどの見

	込みだという答弁がございましたけれども、全体の事業費に対して、補助金であつたり起債の活用で一般財源を少なくするという考えもございました。一般財源も少なくするという事はもちろんでございますけれども、やはり全体の事業費というのにも抑える必要があると財政面においては考えておりますので、財政健全化プランで、教育委員会は教育部門だけというわけではなくて、財政健全化プランも見据えた上で事業費の圧縮というのにも考えていただく必要があるかと思ひます。事業費の圧縮というのは、一般財源を少なくするという事ばかりではなくて、起債も活用するわけですから、起債も抑えて後年度の負担を減らしていくということも必要になってきますので、その辺の考え方も含めて整理をしていく必要があると考えております。
議員	教育委員会で財政的なものをいろいろ考えていますよと、先ほど教育長からの説明もありましたけれども、県からの補助とか、国の補助事業とか、6億円かかって3億円は県からもらえるのだと、あと国からの補助も来るのだということでもありますけれども、旧耶麻農業高校を使うことによって、先ほども言いましたけれども、高郷中学校や山都中学校の両方を壊すか、改修しなければならないのですよ。使うのだったら改修、使わないのだったら取壊し、3億円なんか県からもらったって、そんなのすぐに行きますよ。頭で考えれば分かります私と思うのです。県から3億円来るから、6億の予算だけれども3億円になるのだとか、国から来るからと。そうだったら2校残したやつはどうするのだということなのですよ。正直言ひまして、私が総務部長だったら、県からの払下げはなしですよ。県から払下げを受けて利用することによって、財政に負担がかかります。喜多方市の財政健全化を考えた場合には、私はもらわないほうがよいと思います。だけれども、せっかくもらえるものだから、もらったらそれを何倍にもして地域のためにするようなものにしていかなければならないのですよ。今の「育みの丘」構想では、私は難しいのではないかな、逆効果になるのではないかなと思いますけれども、そうは思いませんか。
教育長	渡部議員がご心配されるのももっともなことだとは思ひます。ただ、私たちとしましては、熱意だけだと言われるかもしれませんが、新しい学びの共創空間が、本当に今回いろいろな条件が整ひまして、格安と言つたらちょっと語弊があるかと思うのですが、そういう条件の中で実現できそうだと。さらに、会津大学の先生を予定しております。その先生は割とまちおこしにも造詣の深い先生であります。入っていただくことによっていろいろな波及効果で、そこから私がまた言うとおまえの所管ではないと言われそうなのであれなのですが、そういったことにも寄与できるのではないかとということで、渡部議員がご心配の点もかなりの部分を賄つていただけるのではないかと考えているところでございます。
議員	今ほど答弁にありましたけれども、あまり細かいことは言いたくないのですけれども、そうであるならば、先ほど6億円の改修費用がかかると。学校以外の全てにおいてかかるお金が一応6億円ということだったのですけれども、コワーキングスペースとサテライトキャンパス、そちらも予算に入っていると答弁がありましたよね。そうになると、全てそろえて、さあ、ただで来てくださいということになるのですか。その辺はどのように考えていますか。

教育長	実は、旧耶麻農業高校の施設は見ていただいています。お二方ですが、その中でこれはよいなとかなんとかという話ですが、そういった細かい点については、やはりこれから協定をしっかりと結んだ後で、どういうことをやっていくかということとはこれからの話になるかと思います。
議員	もちろんサテライトキャンパスもそうですけれども、コワーキングスペースも民間が入るわけですね。市としての収入的なものは何か考えていますか。ただつくって、入ってくださいとやるだけなのですか。
教育長	そういったことも、収入ですね。やはり使用料とかいろいろな話になってくるかと思うのですが、それについての言及はもう少し待っていただかないと、私たちも責任ある答弁はできないかと思っております。
議員	基本的にプラスになることはあり得ないのですね。頭の中でちょこちょこっと計算してみてもプラスにはならないです。ですから、財政健全化の逆に足かせになるのではないかと私は思います。もっと別な使い方をしていかないと、言葉悪いですけども、教育ではお金は稼げません、お金は生みません。教育で育った子供が何かして初めてお金を生んでくるのであって、教育すること自体はお金を生まないのですよ。だから、子供が育ってお金を稼ぐようになって、それで返ってくるのだ。その頃には山都はなくなっていますね。それだけ押し迫った状況だと思います。山都も熱塩も高郷も、喜多方全体だって私はそうではないかと思っています。 人口だって合併時代から半分になるという見方でしょう。半分になってしまうのですよ。それで喜多方市が成り立っていくのか。市の考え方自体が、流動人口という考え方をしている。流動人口が幾ら来ても、行政は成り立たないのです。定住人口を増やさない限りは成り立たないのですよ。もちろん流動人口でお金を落としていく方がいっぱいいれば、それなりに地元産業が潤うということで税金が上がってくると。間接的なプラスはありますけれども、皆さんもご存じのとおり、喜多方市の一番の収入は固定資産税と市民税ですよ。流動人口では、固定資産税も市民税も払ってくれません。 もう時間もないですから最後に行きますけれども、市長から出たのですけれども、市長からコミュニティーというのが出てくるのもおかしいと思うのです。公民館を造ったばかりでしょう。何億円もかけて、あれはコミュニティーの拠点でしょう。そのためにあれは造ったのですよ。またコミュニティーというのを持ち出して、コミュニティーだけでまちが成り立つのかということなのですよ。もっとまちのためにお金を使わなければならないことはいっぱいあると私は思うのですよ。 最初に言いましたけれども、旧耶麻農業高校のような山都がよくなるための材料は、これから恐らく何十年もないと思います。この利用を間違えたら、山都は大変だと思いますよ。教育委員会だけに任せて、横のつながりで全庁的にやっているのだということでしょうけれども、計画から何から、説明から全て教育委員会にね。教育委員会というのは教育をするところです。教育担当ですから、お金もうけの担当でもありませんし、健康担当でもありませんし、農業担当でもないわけですよ。そういうものを網羅したような形の使用の仕方をしていかない

	と、やはり山都はこれから大変だと思います。その辺は市長、どう思いますか。最後にお聞きしたいと思います。 あと、最後に言いますけれども、これは全て市長の判こなしで進んでいるわけではないと私は思っています。今、市でやること全てですね。市長の判こなしで進むということはありません。今回のこの形の進め方も、恐らく市長の判こで進んできていると私は思っているのですけれども、それでどう思われるかお聞かせ願いたいと思います。
市長	様々なお話をいただきました。まさに 2006 年に 5 市町村が合併して、人口減少が大変顕著な状況になってきております。そんな中で、まさに山都中学校と高郷中学校の子供たちにいかに学びの環境をつくっていくかという原点の中で、「育みの丘」という形が出てきたわけでありますけれども、様々な形で課題もあることは、今議員のご指摘のとおりでありますけれども、しっかりと次代を担う両中学校の子供たちが学びをできるような、そしてまた山都・高郷地域あるいは喜多方地域が消滅自治体にならないように、せっきくの旧耶麻農業高等学校の校舎があるわけありますので、そういったことも含めてしっかりと利活用に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。